

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

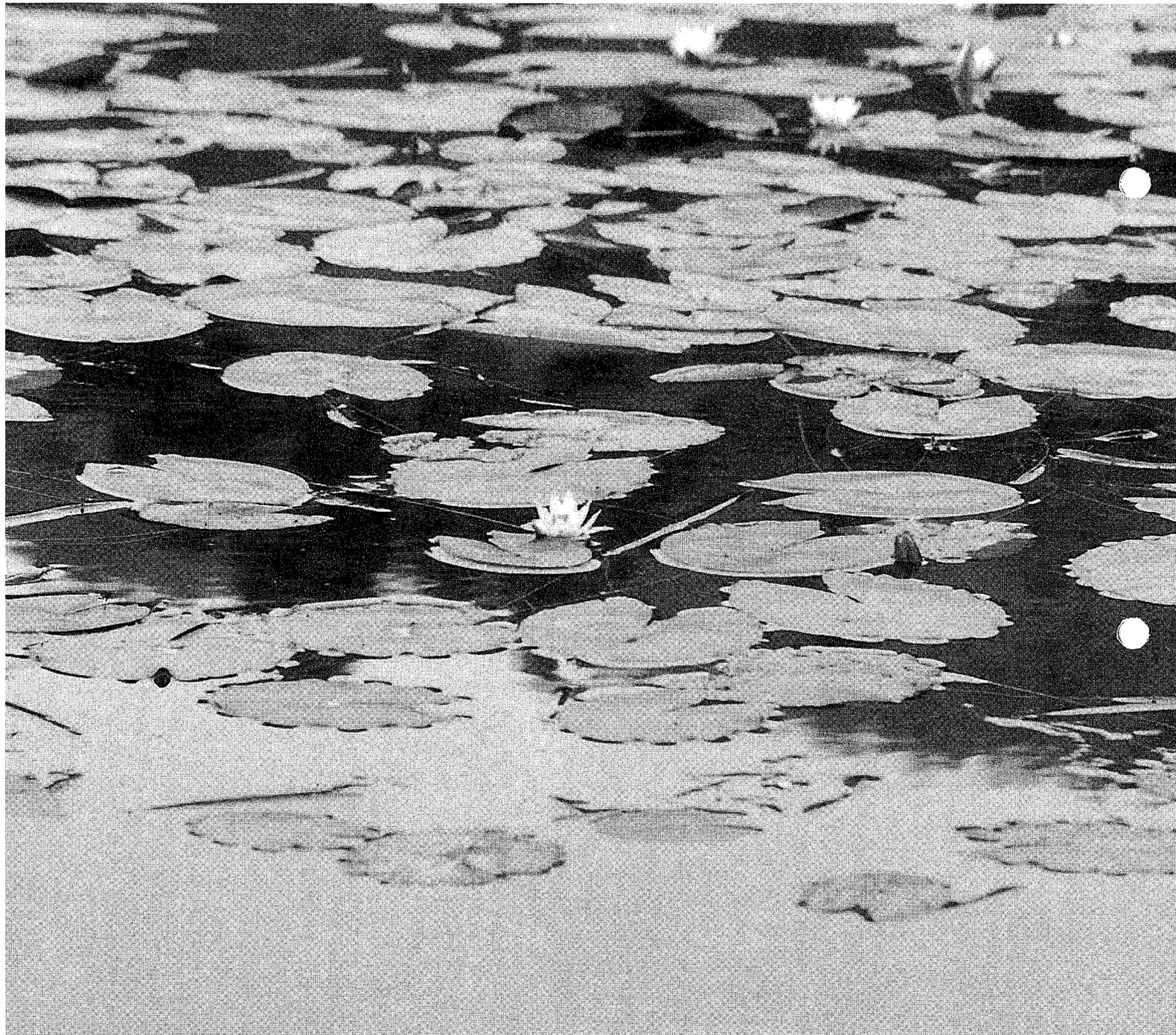
[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

水石

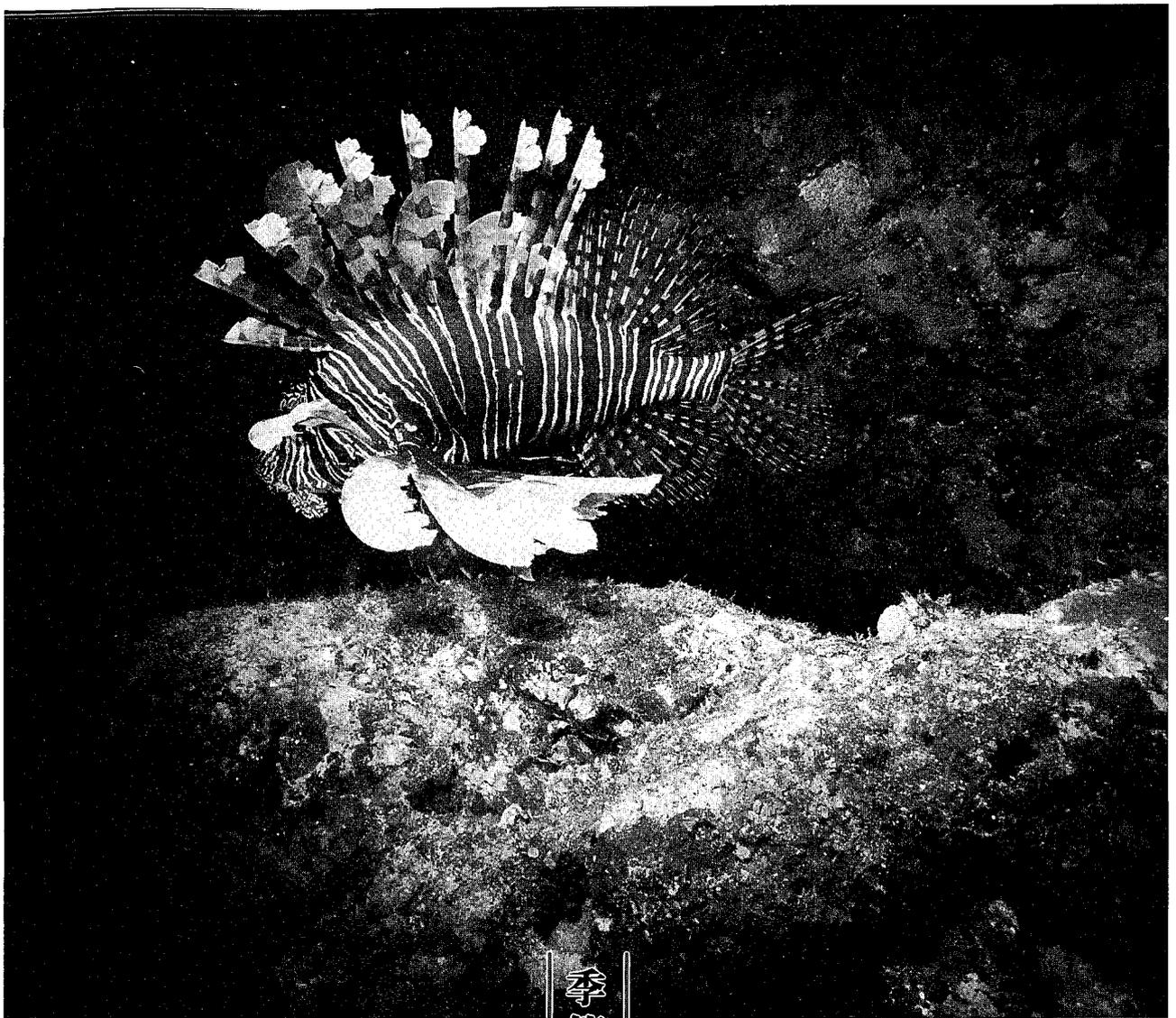
7

JULY
1994



特集 原因者不明の
漁場油濁被害救済申請の手引き (その3)

No.453



季節の香

かおり

【ハナミノカサゴ】

若者らの歓声が聞こえてくる。東シナ海に張り出した半島の小さな島。エメラルド色の海に潜る。サンゴ礁のリーフの中は、波の穏やかな絶好のダイビングポイントである。

護身のために毒を持つサカナは多いけれど、ハナミノカサゴは派手な色と形に特徴がある。大きな胸ビレを震わせて着飾った貴婦人を思わせる。フラッシュにユラめく姿が浮かび出る。動きは鈍いが背鰭に強い毒を持ち、刺されると腫れあがり痛みはいつまでも続く。美しいものには御用心のこと。

快い透明な青みに染まりながら、沈黙の世界でサカナを相手にしていると、時は瞬く間に過ぎる。太陽の傾きに刻々と海の色が変わり、白く湧き立つ夏雲がまぶしい。

COLUMN

清左衛門残日録

◆時代劇映画の隆盛だった頃は、よく観にいったものだ。嵐寛／千恵蔵／右太衛門といった歌舞伎出身の人が出演するチャンバラ劇である。立ち廻りの型を重視した舞踊に似たもので、クライマックスには悪人がバッタバタと倒されて大団円となる。それが時代劇だと思っていたが、黒沢明の「七人の侍」あたりから考え方が変わった。時代劇も人間を描くことで、迫力に富んだ素晴らしい作品ができる事を知ったのである。

◆江戸時代やそれ以前の時代を題材にしたものを時代物と呼ぶ。身分差の厳しい特異な頃を背景にし、作家の想像力と筆力によって物語が展開する。作者の意図する人物がどれだけ掘下げられ、主人公にどんな目を注いでいるかが大事な要素となる。見る者は未知の世界に誘われ、主人公と一緒に喜怒哀楽を感じさせられ架空の物語に陶然と没る。そして快い後味があれば名作として多くの賞賛を得るのである。

◆時代劇ファンも多いから、毎日どこかの局で放送している。NHKにも数本の枠があり、隠居した武士を描写した作品に見応えするものがあった。それは藤沢周平の「三屋清左衛門残日録」をドラマ化していた。他局のマンネリ化したチャンバラ劇とは雲泥の差があり、心底から満足できる内容だった。俳優の好演もあって評判が高く、何かの賞を貰ったという。人生の機微をとらえた見事な人間ドラマとして感動した。ドラマは脚本の善し悪しで評価が決まる。人間臭さがどれだけ感じられるかという点である。(遊方子)

拓水

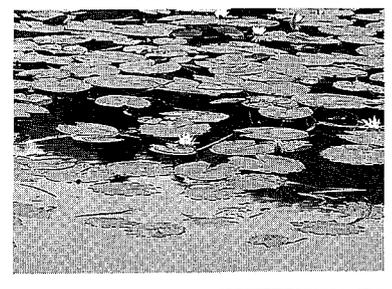
JULY

CONTENTS

季節の香	2
ハナミノカサゴ	
ESSAY	4
『ゴミ』と『景気』 山脇日出男	
但馬漁保情報	
自己防衛のために漁船船主責任保険の増額加入を	
特集	5
原因者不明の漁場油濁被害救済申請の手引き その3	
水試ノート	8
明石市二見沖における稚ダコの成長と食性について	
TOPICS	10
但馬漁船保険組合第57回通常総代会開催 第19回兵庫県漁民物故者合同供養祭を挙 第18回兵庫県漁青連通常総会を開催	
漁海況情報	12
海区漁業調整だより	
栽培漁業センターです	13
普及員だより	
海のフェスタ94	
旬の美味しい話	14
ウオゼのギョウザ	
兵庫JCC通信	
今年は豊年満作に山崎町の献穀田を田植え 大手前女子大学生協「祝誕生 創立総会開かれる」	
ものしり雑学	15
『茶』	
こちら海ですロケだより	
自然と人と…ふれあいの祭典 但馬・理想の都の祭典但馬各地より	

今月の表紙

フォトギャラリー



表紙写真
高尾正義さん
〈県漁連〉

フォト歳時記

ヒツジグサ(北条畑にて)
北条の畑へ「ゆるぎ岩」を訪ねての帰り、ため池に数羽の白サギを見つけた。カメラを構えたら、近くでウシガエルに騒がれ飛びたってしまった。
水面はヒツジグサで覆われ、沢山の白花が賑やかだった。未の刻(午後二時)に開花するからヒツジグサだそうだが本当だろうか。辺りは静けさに包まれ、背山を映した池の上に夏草が匂う。
澄んだ水の中に幼魚が群れてさざ波をたてる。子供の頃にガタロが出るから池には近づくと感されたことを思う。

表紙写真募集

アマチュアの方で、ご自慢の写真がございましたら、左のように明記して、お送り下さい。写真は必ずご返却いたします。①写真撮影場所②氏名(フリガナ)③郵便番号・住所④自宅電話番号(市外局番号も)⑤年齢・職業

送り先

〒六五二 神戸市兵庫区中之島二丁目

二一 県立水産会館

兵庫県漁業協同組合連合会

指導部指導課「拓水」係宛

『ゴミ』と『景気』

但馬漁船保険組合

専務理事 山脇 日出男

捨て上手は買上手と言われ、家庭から出される『ゴミ』を見ればその時々、景気が分かる。とまで言われておりますが、私の住んでいる香住町では、今年の四月から新しい焼却場が運転を開始した事に伴って『新ゴミ体制』が実施され、全てのゴミが有料化されました。

ところが、金が要るといふ人間の心理なのか、景気の悪さなのか分かりませんが、粗大ゴミ等が無料であった三月上旬頃から粗大ゴミの量が徐々に増え始め、三月末の無料最後の収集日には、街角の各ゴミステーションはゴミの山と化し、収集車が一日では処理し切れず、四・五日掛けてやっと処理されました。しかし、中にはこれでも『ゴミ』か(私には宝の山)と思われような立派な家財も在り、冷蔵庫、自転車に至っては私が使用している物より遥かに上物が沢山捨てられており、交換したい心境でした。

三月末のゴミの内容を見る限り、

香住町の景気はどうなっているの...。パブル崩壊前の景気に戻ったの...?。と、勘違いしそうな状況でありましたが決してそうではなく、無料の間に処分出来るものは処分して置こうと言う人間心理と経済観念に駆られた処置で、僅かな出費も始末に始末を重ねると言う立派な理由が在るのだと理解させられ、やはり世の中不景気なのだなあーと、つくづく感じた次第です。

引越すと言っては捨て、古くなると言っては捨てる時代が良かったのか、悪かったのか、判断は読者の皆さんが決められる事で有りますが、我々の年代は使えば使うほど愛着が湧き、つい『勿体ない』と言っては取っておく癖が抜けず、家の屋根裏には何時も使えもしない『ガラクタ』の山が出来ていきます。

香住町の『新ゴミ体制』を少し紹介しますと、新聞、テレビ等で皆さんもご存じの通り、東京都でも問題となりましたが、燃えるゴミ

は半透明のゴミ袋に入れて氏名を記入、その他のゴミもリサイクルを目的に何種類かに分類し、やはり氏名を記入して出すと言うものです。

ご他聞に洩れず、ゴミの中身を見ればその家庭の生活環境が分かり、プライバシーの侵害発生に繋がるもので在るとして、住民の多くが反対しましたが、四月からいよいよ実施されますと、何とゴミの少ない事、少ない事、これには驚きました。粗大ゴミにしても氏名を記入することに抵抗がある事もさる事ながら、まだ使用出来る物を捨てていると、冥加に余ると言われ兼ねない気持ち(みょうが)が働いているのかも知れません。

個人消費は伸び、景気は上向きであると発表されていますが、景気の回復はまだまだの様です。景気の善し悪しに拘らず、物に愛着を持って大切に使用し、『品物』の持つ『命』を最大限に活用したものです。

但馬漁保情報

自己防衛のために漁船船主責任保険の増額加入を

昨年の十月二十二日、鳥取県羽尾沖で錨泊して瀬釣り漁業を操業中の船外機漁船(一・二トン、一人乗り、鳥取県東漁協所属)に、但馬の漁船(九・九七トン、一人乗り)が衝突して、相手船の乗組員(男性六十四才)は海中に転落して行方不明(現在も尚行方不明の状態)となる人身事故が、但馬で初めて発生しました。

この事故で人身賠償責任が発生し、三千二百七十一万円(物損は含まない)の損害賠償金を支払って円満に解決しました。この内、三千百二十二万円は漁船保険の船主責任保険でてん補致しましたが、事故を起した但馬の漁船は、漁船船主責任保険の一般損害保険に、一億円加入しておりましたので、相手補可能な範囲を最大限活用して、相手遺族(奥さんと子供二人)との示談協定も、漁船保険が全面的に進めて解決したものです。

近隣地区で、最近同じような事故が発生しました。ところが漁船船主責任保険の加入金額が低かった為、家屋敷を担保に入れて借金をしたが、なお損害賠償金額に及ばず、この不足金は二十一年間の月賦支払いと言う事で示談が成立したと聞きました。身の寒くなる様な話です。

漁業経営の安定は、先ず安心して操業が出来る事です。その為には、万一の時に自己防衛が出来るように、漁船船主責任保険の増額加入を是非お願い致します。

特集

原因者不明の 漁場油濁被害救済申請の手引き(その3)

V 救済金等の認定

(審査のための調査書又は報告書が必要)

この基金は、第5条第1項の申請を受けたときは、中央審査会の意見をきいて、当該漁場油濁に係る漁業被害の額及び防除費の額の認定を行う。

(第6条第1項)
救済金等の支給については、漁業被害等の認定が必要となります。

認定は、被害漁業者等の救済金等支給の申請に基づいて、第三者の審査機関として、抛出現係者、漁業関係者及び学識経験者の委員で構成された中央審査会の意見を聞いて、油濁基金が行います。

中央審査会は、原因者不明の漁場油濁に係る漁業被害額及び漁業被害拡大の防止並びに汚染漁場の清掃に要した費用の額等について調査、審議をします。

また、特に大きな被害が発生した場合や、被害内容が複雑な場合等には、当該都道府県の地方審議会を開催し、現地調査、基礎資料の収集及び被害額の認定に関する意見の検討を行い、その結果を

「地方審査会報告書」として中央審査会へ報告することが必要です。

(第4条第2項)

更に、地方審査会を開催しない場合には、前記報告書にかえて「漁場油濁被害調査書」を作成して、中央審査会へ提出する必要があります。

油濁基金は、この調査、報告等のために必要に応じ県漁連に事務を委託して行うこととなります。(これらの提出すべき報告書又は調査書の記載内容等については、十月号に掲載の予定です。)

なお、当該漁場油濁等について、次のような場合には認定を行わず、又は認定後であれば認定の取り消しや変更を行うことがあります。

(第6条第3項及び第4項)

- (1) 当該漁場油濁に係る原因者につき、争いがある場合
 - (2) 被害漁業者等が原因者の究明に努力しなかった場合
 - (3) 被害漁業者等が効果的な防除措置を講じなかった場合
 - (4) その他特別の事情がある場合
- 油濁基金は、救済金等の認定又は認定の取り消し若しくは変更を行ったときは、その旨を県漁連を通じ申請者に通知することになっていきます。(第6条第5項)

VI 救済金等の支給

(支給は県漁連を通じて漁協へ)

この基金は、予算の範囲内において、第6条第1項の認定に係る額を限度として、救済金を支給し、又は防除費を支弁する。

(第7条第1項)

救済金等は、漁業被害等の認定に基づいて、申請のあった漁協を単位として支給されます。

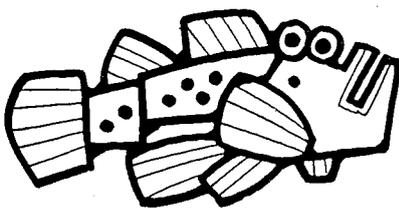
救済金の支給が受けられる資格を有するものは、原因者不明の油濁により漁業被害を受けた者、並びに防除・清掃事業を実施した者で、第5条第1項で規定されています。これらの漁業関係者以外の、例えば市町村等は、救済金等の支給の対象にはなりません。

また、漁業被害の額が、漁場油濁1件につき五十万円未満の少額被害の場合には、救済金支給の対象になりません。

(第7条第3項)

更に、漁業被害及び防除・清掃事業に関し、被害漁業者等が油濁基金以外の者から損害の補てんを受けたときも、救済

金等の支給は行われなくなっています。(第9条) 例えば、漁船のように保険に加入していて損害が発生した場合には、保険金が支払われることがありますが、そのような場合も支払を受ける部分については、救済の対象にはならないこととなります。

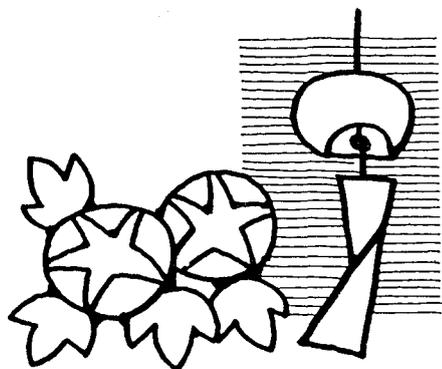


救済金等配分検査実施要領

- 1 検査の目的
原因者不明の漁場油濁による被害に對して支払われた救済金及び防除費が漁業協同組合（以下、「漁協」という。）において、正しく配分されているかどうかを検査することにより、救済事業等の所期の目的が適正に実施されることを目的とする。
- 2 検査の対象漁協
前年度（4月～3月）において原因者不明の漁場油濁による被害が発生し、救済金等の支払を受けた漁協を対象とする。
- 3 検査の対象者
漁協の組合長又は参事等の責任者とする。
- 4 検査の実施者
検査は、（財）漁場油濁被害救済基金（以下、「油濁基金」という。）の職員又は油濁基金の委嘱する漁業協同組合連合会（以下、「県漁連」という。）の役職員が実施するものとする。
- 5 検査事項
(1) 漁場油濁被害救済申請に係る申請書類の備え付け状況
(2) 県漁連より漁協への入金状況
(3) 漁協より被害者、作業従事者への配分状況
(4) 出面の確認方法
(5) その他必要な事項
- 6 準備すべき書類
(1) 発生報告書
(2) 申請に係る一切の書類
(3) 配分報告書、受領書（領収書）等
(4) 当該救済金等に係る入出金伝票、

- 通帳等
- (5) その他必要な書類
検査結果表の作成

- 7 検査実施者は、検査後速やかに結果表（添付省略）を油濁基金に提出するものとする。
- 8 事務の委託
(1) 県漁連は、検査の実施に当たり、予め油濁基金宛に様式第2号又は第3号の委託事務実施計画書を送付するものとする。
(2) 油濁基金は、県漁連と様式第1号の委託契約を締結し、検査の事務委託をし、検査員を委嘱する。
- 9 油濁基金は、県漁連に対し、事務委託に要した経費につき所要額を支払うものとする。



IX 救済金等の返還その他

- 1 救済金等の返還
(漁協には連帯責任)

この基金は、第6条の認定に係る漁業被害、防除措置及び清掃事業に關し、原因者が判明したとき又は被害漁業者等が損害の補填を受けたときは、当該認定を取り消し、若しくは変更し、又は救済金の支給若しくは防除費の支弁を行わず、又は既に支給した救済金若しくは既に支弁した防除費の額に相当する金額を返還させることができる。

（第9条第1項）

救済金等の支給については、原因者不明の被害を前提としているため、支給後に原因者が判明したときや、当該被害に關連して保険金、その他の方法によって被害の補てんが行われたときは、受領した救済金等を返還する必要があることがあります。

更に、偽り、その他不正の手段によつて救済金等の支給を受けた者に対しては、その額に相当する金額の全部又は一部を徴収することとなります。（第10条）

この場合、被害漁業者等のために申請した漁協は、救済金等の返還又は不正利得の徴収金について、被害漁業者等と連帯して納付する責任を負うこととなります。

- 2 都道府県への報告

第3条第2項の報告、第5条第1項若しくは第2項の申請又は第8条

第1項若しくは第2項の報告を行った水産業協同組合は、当該報告書又は申請書の写しを都道府県主務部局に送付しなければならない。

（第12条）

申請書等の各種手続き書類は、漁協が被害漁業者等に代わつて作成し、県漁連を経由して送付又は受領を行います。次の報告書又は申請書については、その写しを都道府県水産主務部局へ送付することが必要です。

漁場油濁発生報告書（第3条第2項）
漁場油濁被害救済申請書

（第5条第1項若しくは第2項）
漁場油濁被害救済金又は防除費配分報告書
（第8条第1項）
救済金等受領後原因者が判明したときの報告書
（第8条第2項）

この手引きは、(財)漁場油濁被害救済基金が平成五年三月に発刊したもので、内容が漁業者の参考になる事項が多いので、同基金の承諾を得て本紙に連載しております。
次回は明細表及び明細表作成上の注意事項などをご紹介します。



明石市二見沖における 稚ダコ(マダコ)の成長と食性について

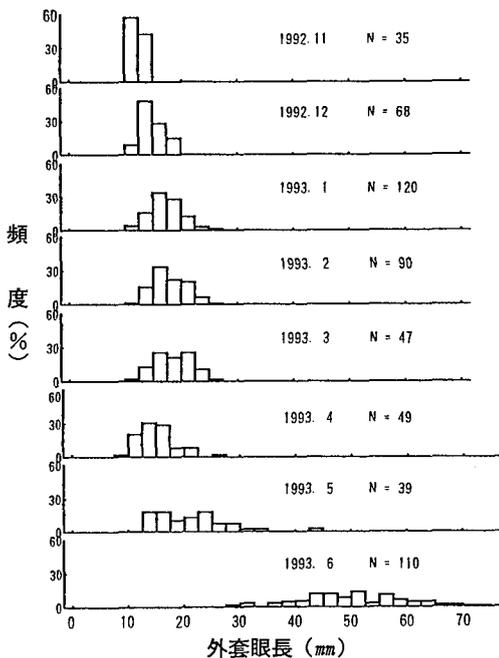


図1 二見沖で採集されたマダコの
外套眼長組成 (体重100g未満のもの)

図一に、平成四年十一月から平成五年六月までの稚ダコの外套眼長組成を示しました。なお外套眼長は外套後端(一般にいうアタマの先端)から眼の中心までの長さです。これを見ると、十一月に外套眼長12mm(体重〇・一g)程度で着底した稚ダコは一月から四月の間ほとんど成

明石海峡周辺海域が日本でも有数のマダコの産地であることは今更言うまでもありませんが、ここ数年の漁獲量は三千五百トン前後(兵庫県内海)と高水準を維持しています。特に昨年(平成五年)は資源量が多く、秋季の産卵量も多かったようで、十月のネット曳調査でもたくさん浮遊稚仔が採集されました。さて、この稚仔は三十〜四十日間の浮遊生活を送った後、十一月頃には着底し成体と同様な海底生活に入るのですが、着底期から漁獲対象になる前までの期間(十一月〜五月)の稚ダコの生態は意外に

知られていません。その原因の一つは、物陰にひそむ性質をもつ稚ダコの採集が困難であったためです。当水試の先輩諸氏も貝殻を詰めたカゴを海底にいくつも沈めて稚ダコを付着させるなど苦労して採集を行いました。そこで今回、二見沖の海底に散在するウチムラサキガイの貝殻を底曳網で採集し、隠れている稚ダコを集めるという方法をと、まとまった数の標本を入手することができたので、それらの成長と食性に関する調査を行いました。

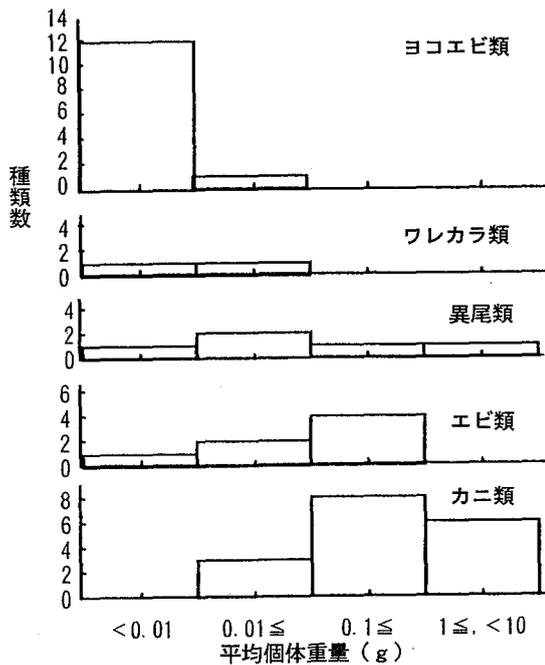


図2 二見沖で採集された甲殻類のサイズ別種類数

チムラサキガイ貝殻等に付着していた甲殻類の種類とサイズについて図二に示しました。平均体重○・○一g未満のヨコエビ類、フレカラ類(図二)から、一g以上のカニ類まで、多様な種類とサイズの甲殻類が存在していることがわかります。稚ダコの胃内容物をもう少し細かく見

長していないことがわかります。この時期は水温も低く、稚ダコにとってひたすら春を待つて耐え忍ぶ期間のようです。それが五月から六月にかけて水温の上昇とともに急成長し、この時の一ヶ月間のみかけの成長は、平均外套眼長で約二・五倍、体重では約十倍となっております。それはまさに驚くべき早さで、この時期に漁業者をして「たこが湧いてくる。」あるいは「たこは梅雨の水を飲んで大きくなる。」等と言わしめる所以でしょう。さて、この期間のマダコは何を食べているのでしょうか。マダコの胃内容物はカラストンビと呼ばれる嘴状の口器で粉碎されているため種まで査定できる物は僅かですが、調査の結果、形あるものの大部分は甲殻類で占められていました。成体のマダコが、カニやエビを好むことはよく知られていますが、マダコにとっては甲殻類は着底初期から(もっと言えば浮遊期から)切っても切れない存在のようです。また、前述の冬季の成長の停止

を裏づけるように、十二月及び一〜四月には空胃個体の比率が高くなっています。ここで、稚ダコを取り巻く餌料生物環境に目を向けてみましょう。採集したウ

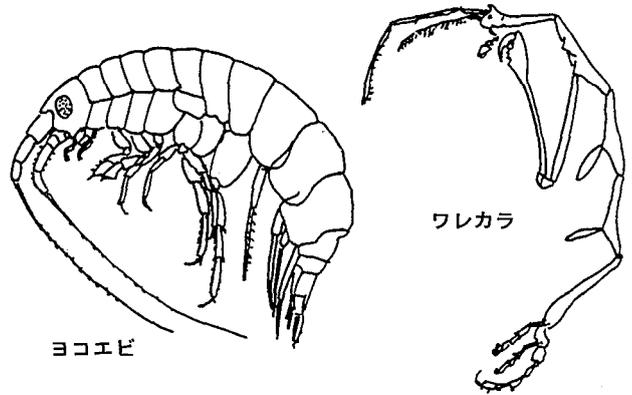


図3 着底期稚ダコの餌料生物

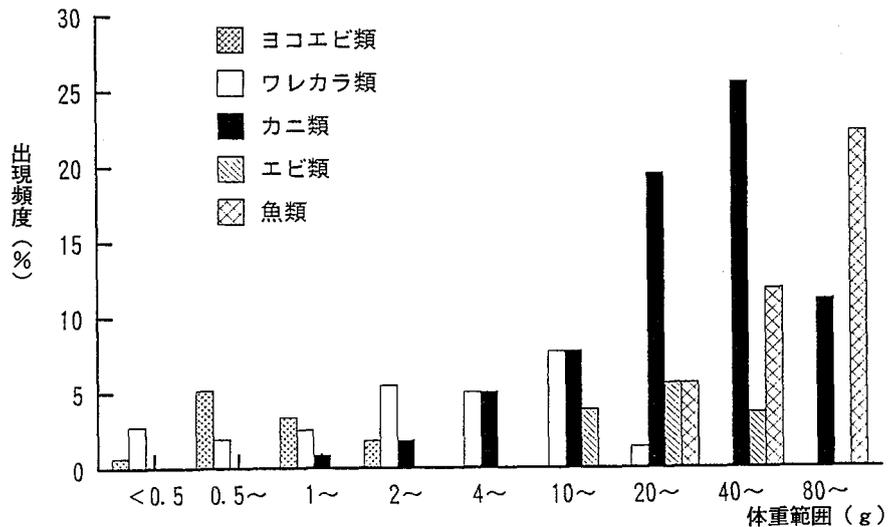
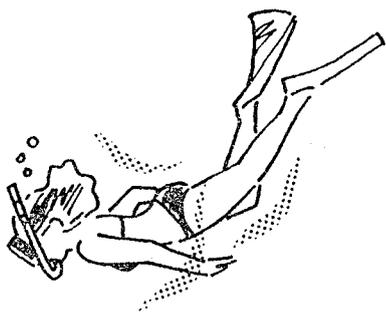


図4 マダコのサイズ別にみた主要胃内容物出現頻度

ると、着底初期の十二月〜二月にはそのほとんどが、ヨコエビ類やフレカラ類といった微小な甲殻類でした。そして四、五、六月と月が進むと、カニ、エビ類を中心に二枚貝、魚類等へと大型化かつ多様化して行きました。そしてこの食性の変化はマダコ自身の体の大きさとほぼ対応して行きました(図四)。餌料の選択の幅を拡げ、より餌料効率の高い大型生物の摂取が可能になった個体は、その成長の度合いを加速度的に早めていくでしょう。このように、当海域における着底初期



から越冬期の稚ダコの餌料としては、ヨコエビ類、フレカラ類が重要な位置を占めていることがわかりました。そして、稚ダコが、甲殻類を主体に、稚ダコ自身の成長段階に応じたサイズの餌料生物を摂餌している様子も明らかになりました。今後マダコの資源変動を考えたり、種苗生産技術を確立するためには、これら普段人目にふれない生物達の生態についても把握していく必要があるでしょう。さて、今年もマダコが爆発的な成長を遂げる季節がやってきました。この原稿が印刷される頃には今年の漁獲の良否も見えてきていることでしょう。現在調査分析の終わっている平成六年三月時点では昨年と同等かそれを上回る密度のマダコが、この海域に出現しています。今年(適度な)豊漁を期待すると同時に、地域の特産種として、また資源が増加傾向にある数少ない貴重な魚種として、無駄のない漁獲のあり方についても考えていきたいものです。(資源部 大谷)

TOPICS

但馬漁船保険 組合第57回 通常総代会開催

一、日時 平成六年五月十三日(金)

午後一時三十分

二、場所 兵庫県但馬漁業センター

会議室

総代会に先立ち平成五年度無事故優良漁船及び優良乗組員並びに役職員功績者の水産庁長官表彰と漁船保険中央会長表彰の伝達を行った。

受賞船(者)は、次の通りです。

◎ 水産庁長官表彰

(無事故漁船の部)

・松正丸(竹野浜) 浜松 猛

(乗組員の部)

・植田 稔久(香住町) 第二大西丸機関長

・竹中 豊秋(香住町) 海陽丸船長

(役職員の部)

・吉岡 修一 但馬漁船保険組合理事(香住町漁協代表理事組合長)

住町漁協代表理事組合長)

◎ 漁船保険中央会長表彰

(無事故漁船の部)

・啓洋丸(津居山港) 中西 充

・たかを丸(竹野浜) 坂本 鉄雄

・加宝丸(香住町) 川西 偉章

・浜鷹丸(浜坂町) 浜辺 勝美

平成五年度の事業概況は、大型漁船の自主

減船が止まる事なく、逐年減少する厳しい中であって、事業計画の基本方針に基づいて目標達成のため努力した結果、稼働漁船の全船加入(在籍一千七百六十九隻に対し一千六百二十八隻、九十二%の加入)と、契約保険金額百十七億三千八百万円を達成致しましたが、前年度に比して隻数で四十四隻、金額で七億三千八百万円の減少となりました。

一方損害てん補につきましては、四百件の事故で二億一千八百万円の保険金を支払い、前年度に比して件数は四十六件減少しましたが、保険金は五千五百万円の支払い増加となりました。

この様に、漁船が減少して保険料収入も減少する中で、支払保険金が増加すると言う厳しい状況で在りましたが、普通保険会計でなんとか一千五百五十万円の剰余金を計上する事ができました。

また、漁船船主責任保険につきましては、重複で三千二百八十五隻の加入で、契約保険金額八百三十九億三千五百万円となりましたが、この保険も前年度に比し、隻数で八十四隻の減、契約保険金額で五十一億一千五百万円程減少しました。なお、事故の発生状況は二十八件で、六千五百七十万円の保険金を支払い、前年度に比して件数は十一件減少しましたが、支払保険金は三千六百九十万円余り増加しました。

しかし、この保険会計も三十六万円の剰余金を計上する事ができました。

平成六年度の指針は、やはり漁船の減少が懸念されるので、事故防止に努力して保険勘定収支の均衡を図る事と、昨年衝突事故に因って相手船の乗組員を死亡させた事故があったので、漁船船主責任保険の契約金額を一ランク引き上げて加入して頂く事を最重要目標として、事業の推進を行います。

総代会提出議案は次の通りであり、全議案とも満場一致をもって可決されました。

第一号議案 平成五年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件

第二号議案 平成六年度事業計画設定の件

第三号議案 平成六年度役員報酬の総額決定の件

第四号議案 本組法定款一部改正の件

第五号議案 資金運用に伴う取引金融機関を定める件

第六号議案 理事、監事選任の件

理事八人・監事二人は、平成六年五月二十日をもって任期が満了するので、次の通り選任され、組合長等を互選により決定した。(全員重任)

組合長理事 村瀬 和夫

副組合長理事 川越 栄一

専務理事 山脇日出男

理 事 木下 清

片山 平嗣

吉岡 修一

西川 享

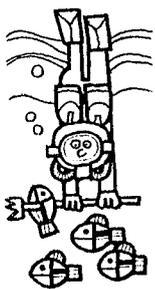
日浦 巖

代表監事 塩谷 愨

監 事 松本 寛二

(付帯決議)

以上



第19回兵庫県 漁民物故者合同 供養祭を举行



私たちは、諸霊の意志を受け継ぎ、新たな漁業の再構築を図るため一致団結して、この難局を乗り越え、豊かで魅力ある漁業と活力にみちた漁村づくりに精進することを、お誓いするものです。」と追悼

去る六月十三日、聖地高野山において、県漁連主催、第十九回兵庫県漁民物故者合同供養祭が雨の降る中、漁業関係者ら三百四十六名の参列のもと、厳かに執り行われました。初めに、遺族代表(伊保漁協、高谷勤さんと、神戸市漁協、鶴谷政子さん)の手によって本年度物故者二百二十柱の芳名簿を物故者合同慰霊塔に奉納し、引き続き、主催者を代表して酒部県漁連会長(山田副会長代読)より「本県が今日、全国有数水産県に発展したことは尊霊のご努力の賜物であり、あらためてご活躍を想いおこし輝かしい業績に深甚なる敬意を表するものであります。今、我が国漁業は国際的にも国内的にも極めて多事多難なものがあり、大きな転換期を迎えております。私たちは、諸霊の意志を受け継ぎ、新たな漁業の再構築を図るため一致団結して、この難局を乗り越え、豊かで魅力ある漁業と活力にみちた漁村づくりに精進することを、お誓いするものです。」と追悼



ました。また、ご来賓からの追悼のごとびとして、貝原県知事(位田農林水産部次長代読)並びに池尻全漁連会長(酒井秘書役代読)から、物故者の方々に對するご冥福と水産業発展への決意

を述べられました。最後に、読経の流れる中、来賓、ご遺族から一般参列者等まで焼香が行われました。本供養祭は、本年度で十九回を迎えこれまで合祀されたご尊霊は本年度の二百二十柱(内婦人部関係四十七柱)をあわせて八千五百十二柱(内婦人部関係一千二百十二柱)となり、心からご冥福をお祈り致します。

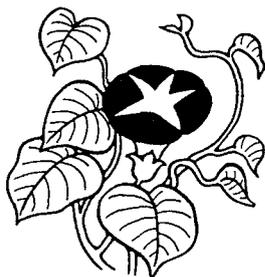
第18回兵庫県 漁青連通常総会 を開催

去る六月二十五日(土)兵庫県立水産会館四階大会議室において、平成六年度(第十八回)兵庫県漁青連通常総会が約九十名の出席のもと盛大に開催されました。

まず、星尾県漁青連会長の挨拶の後、本下県水産課長、ならびに系統団体を代表して

酒部県漁連会長より祝辞が述べられました。次に、議長選出の後、議案審議に移り、提出された三議案の全てが満場一致で可決承認されました。続いて午後からの漁協青壮年部大会では、大会宣言朗読の後、大会決議を採択し今後の本県漁協青壮年部員が取り組んで行かなければならない目標を確認しました。記念講演では(社)日本栽培漁業協会屋島事業場主任技術員の町田雅春先生より「トラフグ栽培漁業の現状について」のテーマで講演をいただきました。町田先生は「どのように中間育成し、種苗をどこへ、どのように放流、管理すればより大きな成果を上げられるか。」といった栽培漁業の取り組みについて多くの事例を紹介され、モデルグループ活動育成事

業として栽培漁業の推進に取り組む青壮年部員にとつては大いに参考になる講演でありました。最後に石井副会長の閉会の挨拶をもって本日の全行事が締めくくられました。

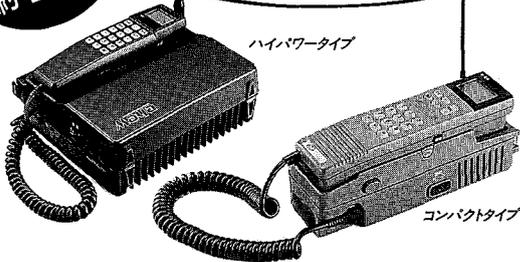


料金が断然安い!



通話料金は
船中電話の
約 1/3

マリネットフォン
Maya



操業をより安全に! 情報交換をより正確に!
マリネットフォンは多彩な機能で操業をバックアップします。

- 海の110番が利用できます
- 無線従事者の配置が不要
- グループ通話が可能です
- 全国のNTT加入電話と通話ができます

◎ハイパワータイプは、市販のコードレス電話やファクシミリ等と接続できます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

関西マリネット株式会社

本社: 神戸市中央区港島中町6丁目9番1 神戸国際交流会館7F 〒650

お問い合わせ・お申し込みは ☎0120-303-245 までお気軽にどうぞ。

漁海況情報

兵庫県立水産試験場

海況

概況 播磨灘中央部から南部にかけての表層にノクチルカが広く分布しており、風波、海流等の影響で集積し、時折赤潮状態を呈している。水温は昨年十二月以降高めに推移しており、播磨灘十五地点平均水温は、表層で一九・三℃と平年値を〇・八℃上回っている。塩分の十五地点平均値は、表層で三一・六〇と平年(三一・六八)並の値である。播磨灘北部沿岸を除いて小型珪藻等の出現数は少なく、透明度は非常に高い値を示している。

水温 北部沿岸を除く播磨灘十五地点十m層水温平均値は一七・八℃であり、平年値を〇・五℃上回っている。また十五地点平均値の表層と底層の水温差は二・六℃で先月(二・四℃)に比べ大差はないが、灘最深部では五・三℃と先月(四・〇℃)に比べかなり大きくなっている。

透明度 播磨灘北部沿岸を除き非常に高い値を示しており、十五地点平均値で十mを越している。また家島南部の海域では、十二m以上の地点も見られる。

プランクトン 播磨灘北部沿岸には小型珪藻のキートセロスや繊毛虫のメンディニウムが発生している。灘中央部から南部にかけては表層にノクチルカが多く発生して

いるが、その他の植物プランクトンはほとんど認められない。

栄養塩 播磨灘の溶存態窒素は灘南部の一地点を除けば平年値を下回る値であるが、リンおよび珪酸は表層、底層とも平年値を上回っている。

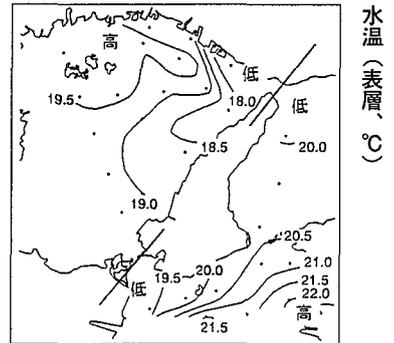
漁況

小型底曳網 明石海峡周辺を主漁場とする小型底曳網ではサルエビを中心としたエビ類が主体である。紀伊水道北部の漁場も同様の傾向が見られる。全般に漁獲は低調である。

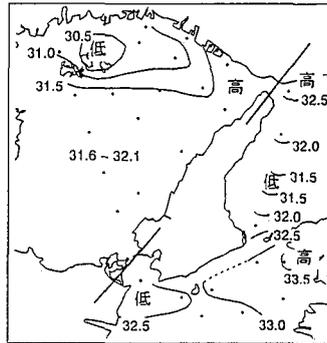
一本釣・曳縄釣 明石海峡及びその周辺域では、マジ、タチウオが主に漁獲されている。紀伊水道北部ではマジが主漁獲物となっている。全般的にタチウオの漁獲は低調に推移している模様である。

船曳網 しらす漁は、他の漁業種と比較すると、好調で推移している模様である。

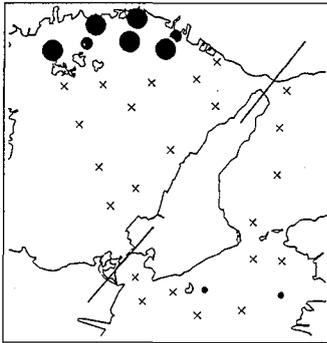
カタクチイワシ卵・稚仔 卵は、播磨灘沿岸部を中心に出現しているが平年より少ない。稚仔も播磨灘を中心に出現しているが、平年よりかなり少ない。



水温(表層、℃)



塩分(表層)



カタクチイワシ卵

カタクチイワシ卵

海域別水温とカタクチイワシ卵・稚仔の出現状況(6月)

海区漁業調整委員会だより

六月二十日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会協議会を兵庫県中央労働センターで開催

一、沿岸漁業活性化構造改善事業の概要について

新沿岸漁業構造改善事業(後期対策)に引き続き、新たに平成六年度から実施される沿岸漁業活性化構造改善事業について漁港課からその概要及び留意点についての説明があった。

特に、事業実施後の適正な利用及び維持管理の重要性が強調された。

その後、質問及び意見交換を行った。二、平成六年度のシラスの漁況予報について

県立水産試験場より今年度のイワシ類の卵の発生状況及び黒潮の流路等シラスの漁獲に影響を与える要因について、現況及び今後の漁況の予報の説明が行われ、意見交換を行った。

三、その他

十一月二十九日に本県で行われる全国海区漁業調整委員会連合会西日本ブロック会議の開催期に對する議案照会等の予定について事務局より説明、了承された。

県に對して許可漁業の適正操業のため指導を強化するよう意見がだされた。また、資源の適正な管理についての意見交換を行った。

次回開催日を七月二十日に決めた。

六月二十三日

但馬海区漁業調整委員会委員協議会を但馬水産事務所会議室で開催

一、県外船に係る小型いかづり漁業の取扱について(協議)

継続案件となっている平成七年以降の取扱について具体策を検討。

特に今回は、先に提示の事務局・但馬水産事務所水産課試案に對する沿岸漁業者の賛否両論を各組合又は地区単位で各委員が持ち寄り検討の結果、これらの意見を総合的に考慮した県の取扱方針等案を次回の委員会まで作成し、その素案を叩き台に更に具体策を調整していくこととなった。

なお、当問題と付帯し、漁業調整の実効を期するためには当海区にも県の漁業取締専用船配備が不可欠であるとの認識から、委員会として県に取締船建造に係る要望書を提出することとし、次回の委員会で要望書を決定することを決議。

二、平成六年度全漁調連日本海ブロック会議の開催計画案について(報告・協議)

本年十月十八・十九日の両日、当海区が当番となつて開催するブロック会議について、準備の現況と今後の予定等について中間報告を行うと共に、必要事項について協議。

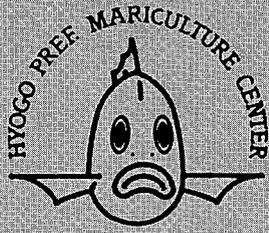
三、その他

次の各事項について報告し、周知徹底。

ア 全国海区漁業調整委員会事務局長会議における参考事項について

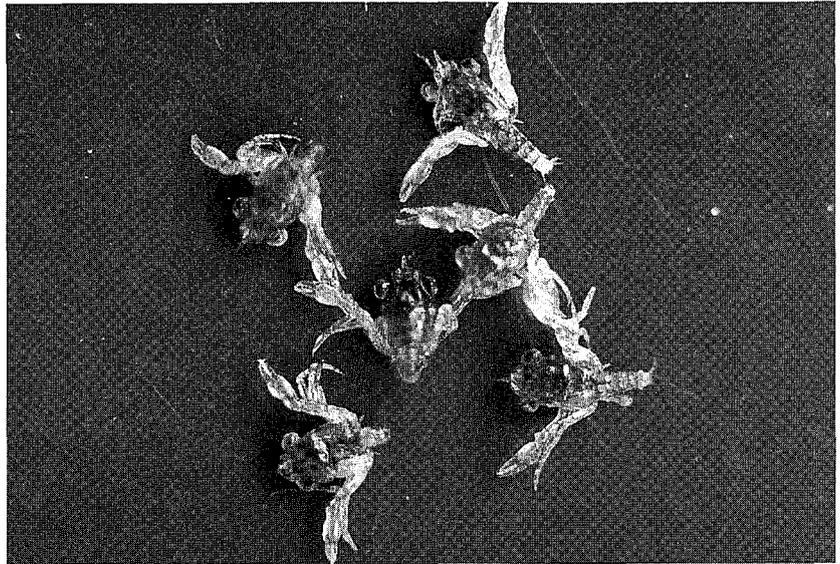
イ 京都府海面における漁業と遊魚の漁場利用調整に関する申合せについて

ウ 長崎県小型いかづり漁業許可取扱方針の一部改正について



栽培漁業センターです

70



ガザミのメガロバ幼生

日毎に暑さが厳しくなってきた。栽培漁業センター地先の水温も六月中旬の現在約二十℃、棧橋では早くもマアジが釣れるようになっていきます。

さて、栽培漁業センターでは、五月十九日からガザミ種苗生産事業を開始しました。

漁業者の皆さんはご存知のことと思いますが、ガザミは瀬戸内を代表するカニの一つです。しかし、近年、乱獲、干潟の埋立等によりその数を減らしてきています。栽培漁業協会では漁業者からの強い要望により、平成元年度にガザミ種苗生産施設として二見事業場を新設、毎年三百万匹の稚ガニを放流しています。

ガザミの産卵ふ化は、五月から八月にかけて計三回行われます。そして、甲幅が二十センチ位の親ガニから一回に、約二百万匹もの幼生がふ化します。ふ化幼生はゾエアと呼ばれ、大きさは一・五ミリしかありません。ゾエアは四回

脱皮すると、丁度ザリガニのような姿のメガロバ幼生(写真)になります。その後もう一回脱皮したら、甲幅四ミリの稚ガニになります。

ガザミはふ化から稚ガニになるまで二十日程しかかかりませんが、海中ではプランクトン同様のゾエア幼生などは、ほとんどが食害されることでしょう。そのため、稚ガニまで飼育すると高い放流効果が期待できるので、全国の栽培漁業センターでも盛んに生産放流しています。

二見事業場では六月七、八日に第一陣として、八十万匹の稚ガニを播磨灘沿岸の関係市町に配布しました。一部の市町では更に放流効果が高まるよう中間育成された後、大切に放流されます。

一方、ヒラメの種苗生産事業は六月六日までに、六十万尾を配布しました。今年は白化も少なく順調に生産できました。

(兵裁協 檣 秀隆)

普及員だより

海のフェスタ94

淡路地区漁協青年部連合会主催の「海のフェスタ94」が、今年も七月三十日(土)に開催されました。

近年、全国の農山漁村に共通して見られる高齢化、後継者不足、花嫁不足等による産業活力の低下といった現象が、淡路島においても例外でなく見受けられ、地区による差はあるものの深刻な問題になりつつあります。こうした現状を背景に、「海のフェスタ」は、近年の青年活動の新たな方向としての、漁業や地域のイメージアップ、都市と漁村との交流をテーマに例年開催されており、淡路島の若い漁業者と独身女性との貴重な交流の場となっています。

今年の企画は、淡路フェリー所有のリゾートクルーザー「くいーんろ(こ)う」(二百七十七トン)をチャーターしてのクルージングパーティー。大磯港→淡路島周遊→大磯港の約三時間のコースで、天候にも恵まれ、船上からは建設中の明石大橋や、鳴門のうず潮なども見物でき、参加女性に淡路島をとりまく環境の良さをアピールすることができたのではないかと思います。

また船内では、漁業操業風景や漁業情勢等のPR用パネルの展示や、参加青年部員による自己紹介を兼ねた漁業の説明、オードブル形式による昼食会、ビンゴゲーム等のアトラクションが行われ、三時間余りの時間があっというまに過ぎ去りました。

参加女性は三十名でしたが、そのほとんどが京阪神地区からの参加ということもあり、青年部の漁師さん達の話しは大変新鮮であったようで、おおいに盛り上がり、大磯港に帰港後もいくつかのグループに別れてドライブに出かけて行きました。

◆材料・分量◆

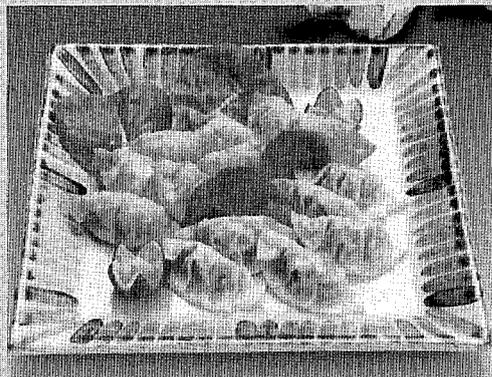
ウオゼ	150g	醤油	大さじ½
玉ねぎ	中½個	酒	大さじ½
人参	¼本	塩、ゴマ油	各少々
生姜	1片	ギョウザの皮	適量
		酢醤油	適量



④③をギョウザの皮で包み、フライパンで蒸し焼きにする。(油で揚げてもいい。)

- ◆作り方◆
- ①ウオゼは、3枚におろし皮をひき、すり身にする。
 - ②①、玉ねぎ、人参は、みじん切りにし、①と混ぜる。
 - ③生姜はすりおろし、醤油、酒、ごま油を②の中へ入れ混ぜる。

●ウオゼのギョウザ●

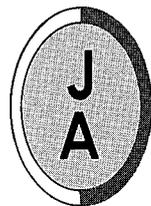


アイデア料理 星谷 和子さん

旬の美味い話 ②1



兵庫JCC通信
今、JA・生協では



大手前女子大学生協
「祝誕生 創立総会開かれる」

五月二十四日(火)、大手前女子大学・体育館で行われた創立総会において、出席者の満場一致で生協設立を決めました。



設立発起人を代表してあいさつする古田榮作教授

これは、同大学が、学生数が増加するなかで、教学面、組織面とともに、施設の充実を図っていることにあわせ、全国的に活動している大学生協が、大学生生活をさらに望ましいものへと大きく貢献している点を考慮したものです。

創立総会のため、設立発起人を代表して古田榮作教授が挨拶を行いました。古田教授は、「学生および教職員のみならず、ここに生活協同

組合を設立することができました。これからも、ともに力を合わせて頑張りたい」と述べました。

当面の活動方針については、組合員の意見や要望を生協に反映させることや、機関紙の定期発行、大手前女子大学になくはない生協づくりをすすめること等が確認されました。

なお、六月二十日付けで県知事からの認可があり、七月から業務を始めました。

組合員数(七月開業時点予定) 二、四八九人
理事長 古田榮作(教員)
専務理事 北山茂

(関西学院大学生協専務/兼務)
事業高予算(九四年度) 五、八八〇万円
今後の事業開始(予定)
九四年七月一日 書籍、購買、サービス

今年は豊年満作に
山崎町の献穀田を田植え

今年の新嘗(にいなめ)祭に献上する献穀米の田植え式が六月十五日、山崎町矢原の齋田で行われました。

今年の奉耕者に選ばれた山下茂さんの齋田には、五月七日に種まきしたもみが順調に育ち、立派に成長した苗を早乙女が丁寧に植え付けました。

田植え式の主役のかすりの着物に花笠の早乙女には、JAしその職員、上川裕子さんから五人がふんし、太鼓の音に合わせて手植えする儀式を一目見ようと、大勢の見学者が集まり、齋田の周りはにぎやかな雰囲気になりました。

数十年に一度という献穀事業の実行委員会のメンバーであるJAしその中井富農課長は「今後は病害虫の被害を受けないよう特別の配慮を行いたい」。



また、早乙女を体験した上川さんは「田植えは初めてですが、大勢の人たちが見ていたので緊張しました。でも私たちが植えた稲だからきっと豊作になるでしょう」と話していました。



茶は仙薬なりという。仕事の合間に飲む茶は、ホッとしたり安らぎを生む。長い歴史を持つ茶に関する雑々ばなし。

◆**茶の木**・ツバキ科に属する茶/チャは、中国雲南地方に自生した常緑の低木。秋に下向きの白い五弁花をつける。長楕円形の光沢のある葉を摘み加工し精製する。その作り方によって、紅茶/緑茶/ウーロン茶と区別する。成分にカフェイン/ビタミンC/タンニンなどを含む。

◆**喫茶の起源**・茶を飲む習慣は、ダックンやペルシャ地方に古くから行われて

いた。中国で漢の時代に大いに広まったが、当初は医薬として用いられた。酒を禁じられていた仏教徒が愛飲し、喫茶の風習が生じたという。日本へは仏教とともに移入され、当初は上流階級が愛好したが、鎌倉期には一般にも広まり、特に武士の精神修養の法としての茶道が栄えた。

◆**カフェイン**・眠気覚ましとなる即効性の覚醒作用がある。飲んで四十分後には興奮作用が現れる。禅の修行僧が利用したが、コーヒーにも多く含まれている成分。就寝前に飲むと目が冴えて眠れなくなるので留意のこと。

◆**タンニン**・渋みの成分だが抗酸化力



を持つ。タンニンの中の茶カテキンには、解毒と殺菌効果があり、ガンの予防や過剰なコレステロールを減らす働きが判ってきた。ウィルス菌を不活性化させる効力によりカゼの予防になる。

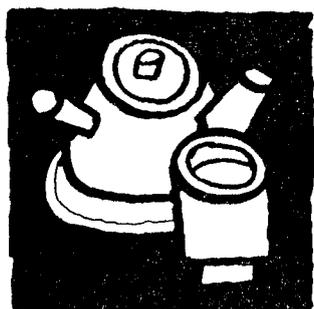
◆**最古の茶園**・京都の高山寺の茶園が最古のものという。僧栄西から贈られた種子を明恵上人が植えたといえられ、これが宇治へと広まり、茶どころの誕生となった。

◆**茶の香り**・香りを作り出すのは青葉アルコール。製茶の段階でほとんどは揮散するが、若い一番茶にはアルコール分が多いため多少は残存して、新茶独特の香りとなる。

◆**三成と秀吉**・豊臣秀吉が領内視察に

出掛け、寺で休憩した際に茶で持てなした石田三成の故事を『三碗の才』という。一杯目はノドの渇きを癒すために、ぬるい茶をタップリと出し、二/三杯目は量を減らし湯温を熱くし、ゆっくりと茶を味わって貰おうとした。この心使いが気に入られ、小姓に取り立てられた。茶が出世の緒となったというエピソード。

◆**茶色**・一見して地味な色合いだが、含みのある色感から「イキ」に通じて江戸時代には灰色とともに流行した。「四十八茶百風」という。喫茶の風習が広まる以前は丁字染/朽葉色と称した。青みの濃い茶色を「お納戸茶」と呼び好事家が好んで用いた。



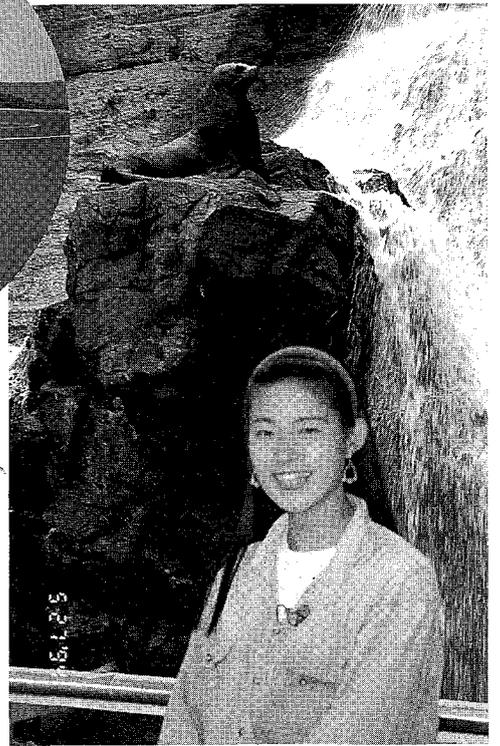
● サンテレビの

こちら海です

但馬空港でリポーター



空の文化展でインタビュー



トドと美女…? 日和山Sea ZOOで

'94. 6月12日放送
(第872回)

ロケだより

自然と人と…
ふれあいの祭典
～但馬・理想の都の祭典
但馬各地より～

日本の本州を南北に横断しようとするならば、必ず通らなければならない兵庫県。兵庫県に關所つくれば面白いなんて話をしたこともありました。

兵庫県は、瀬戸内海から日本海まで、摂津・播磨・淡路・丹波・そして但馬と五つの顔を持つ県です。

その中で、今、但馬がなんだか騒がしいと思われませんか。それもそのはず、今、但馬では一市十八町を舞台に、「但馬・理想の都の祭典」が開催されています。来年3月まで開催される「但馬・理想の都の祭典」は、但馬の人々と但馬を訪れた人々との交流の中に、心のふるさとを発見してもらい、誰もが幸せに暮らすことの出来る、理想の都となる新しい但馬づくりを目指す、分散型のイベントです。

貝原兵庫県知事のオープニングの挨拶に「あらためて青い鳥を探したい」とありましたが、訪れた誰もにとって但馬再発見が、新たな価値観の創造に結びつき、心の時代にふさわしいイベントであればと大勢の人々が参加しています。

「但馬・理想の都の祭典」の成功は但馬一市十八町・二十一人の力の結集なのです。

但馬の玄関口とも云われる、朝来郡生野町は銀の歴史の町に相応しく、銀の工房展を中心に色々なイベントを展開しています。

但馬・理想の都の祭典の特徴は、一カ所集中型でなく、五つの文化展を中心に各地で季節に合わせて行われるイ

ベントの展開です。

五つの文化展は、先ず、豊岡市を会場とする「大但馬展」、大但馬展は但馬の風土と先人たちをテーマに、但馬の先人の活躍ぶりを通し、但馬の素晴らしさを再認識するとともに、明日の但馬づくりの方向をさがすものです。

豊岡市・日高町を会場とする「但馬・空の文化展」は但馬の空の文化は、但馬でも、全国でいち早く航空路線を開いた先人たち（昭和六年に一番機が飛んだ「日本海航空」を解説するとともに、過去・現在・未来にわたる空と人との関わりあいを紹介するとともに、「但馬空港」を生かした地域づくりについて考えています。「但馬・食文化プラザ」は和田山町を会場に、春・夏・秋と三つに会期を限り、但馬の海・川・山・里の幸を中心に、里の文化を食生活を通して紹介し、未来の食文化について考えています。香住町で開催されている「但馬・海中公園展」は但馬の海の文化を考える会場は、但馬の海の海中・海上探訪。つくり育てる漁業の紹介を通し、資源保護・自然保全について考える展覧会です。

そして「木の殿堂展」は但馬の森の文化を考える会場は、第四十五回・全国植樹祭の会場近くに建設された「木の殿堂」を中心に森の大切さを考える会場です。多彩な生活の周辺環境を見なおすのにも最適な但馬へ是非。「青い鳥」がきつとまっています。

1994年7月10日発行 通巻 453号
昭和32年10月18日 第3種郵便物認可
発行人 兵庫県漁業協同組合連合会

発行所 兵庫県漁業協同組合連合会
(財)兵庫県水産振興基金

〒652 神戸市兵庫区中之島2-2-1 TEL 652-3424
FAX 671-6685

定価80円(本体78円)